

平成30年度 第1回国民健康保険運営協議会 会議録（要約）

開催日時	平成30年12月20日（木）18:30～19:30
開催場所	江別市民会館 31号室
出席委員（6名）	佐藤 功、丸岡 里香、原口 克博、歸來 みどり、石井 則男、藤岡 章一
欠席委員（5名）	有野 正勝、野呂 三之、中井 きよ子、小関 順士、丹保 和久
事務局（8名）	健康福祉部長、健康福祉部次長、総務部納税課長、国保年金課長、国保年金課係長2名、国保年金課主査2名
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）平成30年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて （2）平成31年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について （3）国民健康保険税条例の一部改正について 3. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> （1）平成31年度国民健康保険税の課税限度額について （2）平成31年度国民健康保険事業費納付金概算額について 4. そ の 他 5. 閉 会

国保年金課長	<p>定刻より少し前ですが、全員揃いましたので、ただいまから、平成30年度第1回江別市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、有野 正勝委員、野呂 三之委員、中井 きよ子委員、小関 順士委員、丹保 和久委員から欠席する旨の連絡がありました。</p> <p>定数11名の委員中6名の出席をいただいておりますことから、本日の運営協議会は成立しているものであります。</p> <p>また、傍聴者3名がおりますことを、ご報告いたします。</p> <p>これより本日の議事に入りますが、この後の進行につきましては、佐藤会長にお願いいたします。会長よろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>それでは、順次、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。</p> <p>2. 報告事項（1）「平成30年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告願います。</p>
国保給付担当主査	<p>私から（1）平成30年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて、ご報告いたします。</p> <p>資料の1ページをお開き願います。</p> <p>まず歳入です。行番号1番、国民健康保険税は、今年度においても収納率は高い水準を維持できる見込みですが、被保険者数が予算時の見込み程減少しなかった影響により、決算見込は前年度決算比1.8%減、当初予算比2.4%</p>

	<p>増の20億7,350万円です。</p> <p>行番号7番、道支出金は、算定の基礎となる保険給付費の支出状況等によって決算見込みを算出しております。</p> <p>なお、道支出金のうち、調整交付金は、年末から来年にかけての申請に基づき決定されるため、決算に向けては多少増減があることをお含み置きください。</p> <p>次に、歳出です。行番号17番、保険給付費の決算見込は前年度決算比2.8%減、当初予算比3.3%減の86億4,348万5千円です。</p> <p>行番号26番、基金積立金については、前年度繰越金から、今年度中に必要な精算分を差し引いた額を基金に積み立てようとするもので、9月議会で、補正しております。</p> <p>行番号27番、その他の支出が増加となる主な要因は、平成29年度療養給付費等負担金等の額の確定に伴い超過交付分を返還するため、繰越金を財源として、所要額を9月議会で補正しております。</p> <p>この結果、行番号31番、歳入歳出差引は1億7,267万4千円の黒字と見込んでおりますが、このうちの歳入には、基金からの繰入金と前年度繰越金を合わせて4億6,717万2千円、歳出には来年度以降の財源とするため基金への積立を2億8,669万4千円見込んでいますので、実質単年度収支は、表の左32番、780万4千円の赤字となる見込みです。</p> <p>また、平成30年度末における基金残高は6億7,127万8千円と見込んでおります。</p> <p>なお、参考に、国庫支出金の返還などの精算要素を加味した収支も記載しております。</p> <p>歳入合計の下と歳出合計の下の欄に、それぞれ精算要素と実質収入・支出があり、歳入の精算要素は、基金繰入金や繰越金で、歳出の精算要素は、翌年度以降に活用する基金への積立金のほか、前年度の療養給付費負担金や退職療養費交付金の額の確定に伴う返還金などです。</p> <p>この結果、行番号34番の精算要素を除いた収支、すなわち過年度分の影響を除いた平成30年度の精算後の収支は、1億2,766万6千円と見込んでおります。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、報告事項(1)の「平成30年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて」の報告がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
石井委員	<p>平成29年度決算及び平成30年度決算見込において、精算要素と資料に記載があるが、決算の上ではどのようになっているのか。また、決算書や財政用語にない「精算要素」という用語の意味を教えてください。</p>
国保年金課長	<p>地方自治法に基づく決算については、歳入歳出差引額となります。さらには、基金繰入金や前年度からの繰越金等を除いた実質単年度収支を基に、実際の財政の状況を把握するのですが、国の補助金等は概算で交付され翌年度や翌々年度に清算するため、地方自治法に基づくものではないが、当協議会で議論を諮</p>

	<p>るための資料として、当該年度の実際の収支を把握することを目的に掲載しております。</p>
石井委員	<p>中身については、ある程度把握できたが、資料にあるように標記されると、隠し財源があるように思ってしまう。一般被保険者が理解するのは難しいと思う。</p> <p>また、決算書において、精算要素という表現は出てこなく、既に終わっている平成29年度の決算に何故精算要素があるのか。さらには、平成30年度決算見込にも同様に精算要素の記載があり、当資料を理解することが難しい。</p>
国保年金課長	<p>決算認定を受けているのは、資料に記載があります歳入合計及び歳出合計になりますが、当該年度に概算交付され翌年度や翌々年度に清算する補助金がありますことから、当該年度の実態をご理解いただけるよう精算要素を掲載しております。</p>
石井委員	<p>国・道支出金の返還が2年後に生じた場合、歳出科目の返還金で返すことになるため、そのような記載であれば理解することができる。しかし、財政用語にもない字句である「精算要素」と資料では表現されており、理解に苦しむ。</p> <p>決算や財政用語で使用されている表現であれば問題ないが、使用されていない表現であれば、歳出項目として存在している返還金と表現した方が理解しやすいのではないかと。</p> <p>従前のおり資料を作成するのではなく、市民の立場から理解しやすいよう作るべきではないかと。</p>
国保年金課長	<p>翌年度や翌々年度に返還する返還金については、歳出資料の「その他の支出」に含まれております。精算要素は、当協議会のためにご用意しております資料であり、決算書に掲載している数値や表現ではありません。</p> <p>当協議会において、今後の国保運営に対する議論をしていただくための参考資料として掲載しており、法律に基づいた数値ではありません。</p>
石井委員	<p>当協議会において、各委員が理解しやすいように掲載しているということによろしいか。</p>
国保年金課長	<p>当協議会で議論していただくため、参考として載せているものであります。</p>
佐藤会長	<p>他にないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、報告事項(2)「平成31年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告願います。</p>
国保給付担当主査	<p>私から(2)平成31年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針についてご報告いたします。</p> <p>資料の2ページをお開き願います。</p> <p>平成31年度の予算につきましては、現在、編成中でございますので、編成に当たっての基本方針や、歳入歳出の項目ごとや被保険者数などの年度の推移、特定健診受診率の推移などを中心にご説明いたします。</p> <p>まず、(1)基本方針は記載のとおりです。これらはいずれも、安定した国保</p>

事業の運営に必要な事項であります。

次に、(2) 基本的事項として、予算編成に当たっての基礎数値などを記載しております。

被保険者数ですが、最近の被保険者数の推移を見ますと、全体としては減少の傾向にあり、退職被保険者につきましては、平成27年度以降は経過措置に該当する方のみが対象となっており、大幅に減少する見込です。

次の表は、保険税の収納率について記載しておりますが、一般・退職ともに平成27年度から平成29年度までの平均収納率を、平成31年度の収納率として見込んでおります。

次の表は、保険給付費であります。過去の保険給付費の推移と被保険者数などから推計しており、前年度当初予算比0.2%減の89億2,687万7千円と積算しております。

資料の3ページをお開き願います。

国保特別会計に関わる数値の推移について、ご説明いたします。

まず、被保険者数の推移であります。総数では平成23年度をピークに減少傾向にあります。一方で、65歳から74歳までの前期高齢者は、増加を続けております。

次に、下段の保険給付費の推移であります。一般被保険者の65歳以上と65歳未満、退職被保険者でグラフの色分けをしております。先程申し上げた通り、被保険者数は減少傾向にあり、保険給付費も減少傾向にあります。

資料の4ページをお開き願います。

国保特別会計の歳出に占める割合が高く、影響の大きい費目の一般被保険者分の保険給付費・後期高齢者支援金・介護納付金・国民健康保険事業費納付金の推移をグラフ化したものであります。

平成30年度から後期高齢者支援金・介護納付金は北海道が全道分を一括で支払うことになり、市町村予算の歳出項目からなくなりました。

また、平成30年度から新たに国民健康保険事業費納付金を北海道に納付することになりました。

次に下段の国保税収入の推移であります。一般被保険者及び退職被保険者の国保税と公費負担で補てんされる国保税法定軽減額をグラフ化したものであります。

被保険者数の推移に伴い、減少傾向にあります。

資料の5ページをお開き願います。

保健事業は、疾病の早期発見による重症化予防のため、特定健診及び特定保健指導を実施するほか、被保険者の健康増進のための事業を行うものであります。

上段のグラフが特定健診受診者数の推移で、平成29年度は、対前年度比で226人の減少となっております。また、その下にあります各年度の受診者数を示した表ですが、年度途中の国保加入者及び喪失者を含めた実受診者数とな

っております。受診種別の内訳につきましては、個別健診が、送迎バス健診のほか、個人で直接医療機関等へ申し込みをして受診された方、集団健診が、保健センターが実施するはつらつ検診のほか、レディース検診や出前健診など、予め定められた日時に健診会場や健診機関で受診された方となります。

ページ下段にあります特定健診受診率の推移につきましては、年度途中の国保加入者及び喪失者を除いた法定報告値となっております。平成29年度は、26.2%と、前年度より0.1ポイント上昇しております。

また、平成30年度は、受診率を27.4%、平成31年度においては、27.9%とそれぞれ見込んだ上で、新年度の予算を見込んでおります。

最後に、現段階の予算見込額をご説明しますので、1ページにお戻りください。

資料右側C列「平成31年度予算見込額」につきましては、12月現在の値であり、現行の保険税率での歳入額の見込であるため、歳入額に不足が生じております。この後の協議事項で詳しい内容を説明いたします。

予算としましては、歳入歳出額を一致させる必要がありますことから、本日の協議内容を踏まえまして、再積算する予定でありますので、予算要求額として最終のものとなっておりますことを、お含み置き願います。

平成31年度予算の見込状況であります。広域化により財政運営が北海道になったことに伴い、平成30年度予算からは、歳入においては行番号4番、5番、6番、8番、歳出においては行番号22番、23番、24番が、一部を除き、北海道の国保予算に変更となっております。

行番号17番、保険給付費については、先ほどご説明したとおりです。

なお、保険給付費の財源については、北海道から全額が保険給付費交付金として交付されますので、見込み額以上に保険給付費の支払が生じたとしても、歳入額不足にならなくなっております。

また、行番号21番、国民健康保険事業費納付金については、北海道が提示する金額を各市町村が納付することになります。

これらを踏まえ、行番号1番、国民健康保険税については、現行の税率と、来年度も現在の収納率を維持する前提での積算では、被保険者数の減少に伴い保険税の総額は減少する見込みであり、前年度予算比4.3%減の19億3,710万円の見込となります。

このほか過去の実績等から、保険給付費などの必要な歳出の各費目を見積もり、負担割合等に基づき、その財源となる道支出金、一般会計繰入金などを積算しております。

この結果、行番号13番、及び28番のC列、平成31年度予算見込額は、歳入額121億2,540万2千円、歳出額122億6,671万8千円で、歳入歳出差引額1億4,131万6千円となっております。

なお、平成30年度当初予算と比較して、歳出額は0.4%増となっております。

佐藤会長	<p>ただいま事務局から、報告事項（２）「平成３１年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について」の報告がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
石井委員	<p>納付金の算定において、北海道が示す金額で計上しているのか。または、国保税に反映させないため、財源確保等を北海道と協議した結果なのか。</p> <p>現状は税率の改正がないという解釈でよいのか</p>
国保年金課長	<p>納付金をどのように見積もっているのかは、協議事項で詳細を説明します。</p> <p>ただし、予算編成を進めるためには根拠数値等が必要になることから、北海道が概算で納付金額を算定して各市町村に示しており、その数値を根拠に資料にあります見込額を積算しております。</p> <p>税率については、協議事項で現状を説明させていただきますので、その際に議論をお願いします。議論の結果を踏まえ、次回の協議会にて諮問させていただくこととなります。また、資料については、現状の税率で見込んだものとなっております。</p>
佐藤会長	<p>他にないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、報告事項（３）「国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告願います。</p>
国保賦課係長	<p>それでは、国民健康保険税条例の一部改正について、ご報告いたします。</p> <p>資料の６ページをお開き願います。</p> <p>まず、上段の１税率等の改正であります。今年の１月に開催いたしました、国民健康保険運営協議会に市が諮問し、協議会より答申を得て、国民健康保険税のうち、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等について、記載のとおり改定を行ったものです。</p> <p>つぎに、下段の２軽減判定所得の引上げですが、平成３０年度税制改正に伴い、国民健康保険税の法定軽減のうち、５割軽減及び２割軽減の対象を拡大するために、改正を行ったものです。</p> <p>地方税法等の改正が年度末となり、議決を得るいとまがないことから、市長において３月３１日に専決処分しております。</p> <p>施行期日はいずれも平成３０年４月１日です。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、報告事項（３）「国民健康保険税条例の一部改正について」の報告がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
石井委員	<p>重要な案件である５割、２割の軽減拡大について、昨年度の協議会で説明を受けた記憶がなく、今初めて専決処分を行った旨の説明を受けた。事前に、現段階ではこのように考えている等の説明が欲しかった。</p>
国保年金課長	<p>昨年度１月に開催した協議会にて、平成３０年度の税制改正の動向について、軽減がこのように変わるという税制改正が閣議で決定し、その後の国会において議論される見込だということをご報告しております。</p> <p>また、平成３１年度の動向について、国保税に該当する内容がありましたら、</p>

	<p>昨年度同様に次回の協議会で報告させていただきます。</p>
佐藤会長	<p>他にないようですので、報告事項を終わります。</p> <p>次に、3. 協議事項（1）「平成31年度国民健康保険税の課税限度額について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
国保賦課係長	<p>それでは、3. 協議事項（1）平成31年度国民健康保険税の課税限度額について、ご説明いたします。</p> <p>資料の7ページをご覧ください。</p> <p>国民健康保険税の課税限度額につきましては、社会保障と税の一体改革のもと、社会保障制度改革の道筋を示した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（いわゆるプログラム法）」に、医療保険の保険料に係る国民負担の公平性を確保するため、国民健康保険の保険料の賦課限度額の引上げを検討することが明記されたことを受け、国は、過去から地方税法施行令を改正し、課税限度額の引き上げを行っています。</p> <p>本市では、被保険者の負担増となる課税限度額の引き上げに係る条例改正につきましては、政令公布が年度末となり、運営協議会での協議と市議会での条例改正の議決をいただくいとまがない場合、1年遅れで施行してきました。このことから、平成30年3月31日に公布された地方税法施行令の一部改正に伴う、江別市国民健康保険税条例の一部改正につきましても、1年遅れの平成31年度から適用いたしたいと考えております。</p> <p>それでは資料に沿って、課税限度額の仕組みなどをご説明いたします。</p> <p>資料上段の江別市国民健康保険税の課税方法ですが、三つの区分で課税いたします。</p> <p>一つ目は基礎課税分で、国民健康保険事業に要する費用に充てるための課税区分です。所得に応じて算定する所得割、被保険者1人につき2万4,000円を負担していただく均等割、1世帯につき2万5,500円を負担していただく平等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で54万円です。</p> <p>二つ目は後期高齢者支援金等課税分で、後期高齢者医療制度における医療費のうち、4割を各保険者が分担して負担するものです。所得に応じて算定する所得割、被保険者1人につき5,300円を負担していただく均等割、1世帯につき6,000円を負担していただく平等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で19万円です。</p> <p>三つ目は介護納付金課税分です。介護保険制度の給付に要する経費に充てるもので、課税対象は介護保険第2号被保険者である40歳から64歳までの方です。所得に応じて算定する所得割、被保険者1人につき9,600円を負担していただく均等割で構成しております。これらを足した世帯の課税限度額は、現行で16万円です。</p> <p>なお、被保険者1人につき負担していただく均等割と1世帯につき負担して</p>

	<p>いただく平等割につきましては、世帯の収入及び被保険者数に応じた軽減の制度がございます。</p> <p>次に、資料下段は、地方税法施行令の一部改正の内容ですが、基礎課税分を、54万円から58万円に引き上げたものとなっております。</p> <p>次に、資料8ページをお開き願います。</p> <p>一番上段の表は国及び江別市の国民健康保険税課税限度額の推移です。</p> <p>当市での直近の改正は、平成29年度であり、合計額は89万円ですが、平成31年度に改正した場合、課税限度額合計が93万円となります。なお、いずれの改定も国の法定課税限度額の引上げに応じてきたものです。</p> <p>次に、その下の江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入ですが、左の表は単身世帯の給与収入、右の表は、世帯主のみ給与収入がある4人世帯の給与収入を、それぞれ課税区分ごとに記載しております。</p> <p>表の見方ですが、右の表の4人世帯の場合では、基礎課税分において、現行は、給与収入731万円で限度額に到達していたものが、改定により、給与収入784万円が限度額の到達額となるものです。</p> <p>次に、その下に記載しました、国民健康保険税課税限度額改定による影響見込みですが、当市が、平成30年度の国の基準に合わせ、課税限度額を引き上げた場合に影響を受ける世帯数は、285世帯、影響を受ける世帯の割合は、1.7%の見込みとなります。</p> <p>また国保会計における影響額は、調定額では、約1,079万7千円の増加、収納率を考慮した歳入額で約1,040万8千円の増加となる見込みです。</p> <p>最後に、一番下の表は、当市以外の道内34市の国民健康保険税（保険料）限度額の改定状況です。既に国の基準まで基礎課税分を改定した市は、27市、当市同様、平成31年度に平成30年度の国の基準まで引き上げを予定している市は6市となっております。</p> <p>以上、国民健康保険税課税限度額についてご説明申し上げましたが、課税限度額の改定につきましては、次回の運営協議会でご審議いただきたく、市長から諮問を行うことを考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
佐藤会長	ただいま事務局から、協議事項（1）「平成31年度国民健康保険税の課税限度額について」の説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
石井委員	限度額は国と異なっているが、この場で協議して諮問・答申を行うことでいいのか。
国保年金課長	そのとおりです。
石井委員	1年遅れになるのか。
国保年金課長	限度額を引き上げることは、被保険者の負担増になることから、当協議会で議論を行わず専決することはできないため、江別市の場合は1年遅れで対応している状況でございます。
石井委員	資料の見出し等について、内容に応じて見やすいように記載するべきではないか。

国保年金課長	ご指摘いただいたとおりですので、次回からそのように作成します。
佐藤会長	<p>他にないようですので、本件を終わります。</p> <p>次に、協議事項（２）「平成３１年度国民健康保険事業費納付金概算額について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
国保賦課係長	<p>協議事項（２）「平成３１年度国民健康保険事業費納付金概算額について」、ご説明します。資料９ページをお開きください。</p> <p>上段「概算納付金（一般被保険者分）の算定」であります。北海道は昨年８月に策定した国保運営方針に規定する算定方法により、国が示す全国平均医療費や国保加入者が負担する後期高齢者支援金と介護納付金の負担見込額などの仮係数を基に、概算納付金を算定し、先般、市町村に提示しました。道と市町村はこの額を基本に平成３１年度予算を編成することになります。</p> <p>今後、年末に国の予算案が確定後、これら係数の確定数値が国から都道府県に示され、道は確定納付金を算定して市町村に提示し、道と市町村はこの確定額を予算措置することとなります。</p> <p>中段の「北海道国保特別会計（一般被保険者保険給付費等）」ですが、道は全道で必要となる保険給付などの額を４，８２８億円と見積もり、その財源は被用者保険加入者が負担する前期高齢者交付金１，６４６億円のほか、国庫負担金や全道の市町村が納める国保事業費納付金が１，５１９億円となっております。</p> <p>次に下段「市町村国保特別会計（一般被保険者分）」ですが、国保事業費納付金から各市町村に国・道から交付される交付金や一般会計からの繰入金など個別歳入を控除し、特定健診等の保健事業費など個別歳出を加えることで、全道市町村の保険税（料）収納必要額を、１，２３７億円と見積もっています。</p> <p>市町村は保険税（料）を主な財源として、法定外一般会計繰入金や基金繰入金などにより、保険税（料）収納必要額を賄うこととなります。</p> <p>続きまして１０ページをお開きください。</p> <p>上段「江別市国保事業費納付金概算額と保険税収納必要額」ですが、道が算定した江別市の国保事業費納付金 a は、保険税の急激な負担増を緩和する調整交付金１億３，１２１万６千円を差し引いた、３１億７７２万５千円となっております。</p> <p>ここから表下に記載の個別歳入と個別歳出を増減した結果、保険税の収納が必要な額 c は、２４億３，０７９万円８千円となります。</p> <p>これに対し、国保税を現行税率で見積もった３１年度調定見込額に、低所得者に対する応益割を７割・５割・２割軽減する法定軽減の見込額を合わせた賦課総額 d は、２３億７，８４５万５千円を見込んでいます。</p> <p>調定見込額を過去３か年平均の収納率 e で割り返し、法定軽減に係る一般会計からの保険基盤安定繰入金を加えた収納見込額 f は、２３億７４４万円となり、保険税収納必要額 c との比較では、１億２，３３５万８千円の不足が見込</p>

まれるものです。

下段の「国保事業費納付金と保険税収納必要額の推移」であります。30年度と31年度の納付金及び保険税収納必要額の、総額及び1人当たりの額を、北海道全体と江別市について記載しています。

1番上の行の被保険者数を見ますと、道全体と江別市ともに減少していますが、江別市の方が減少率は小さく、江別市被保険者が道全体に占める割合が上がっています。

また、被保険者数の減少から、その下の納付金や、保険税収納必要額は、総額よりも1人当たりの額の増加率が大きくなっています。

次に、11ページをご覧ください。

上段の「国保事業費納付金と保険税収納必要額の増加要因」であります。資料記載の4項目があげられます。

一つ目に、医療費等の自然増は、依然として1人当たりの医療費は増えており、後期高齢者支援金などと合わせ、北海道では4.44%増と積算しています。

二つ目に、江別市は激変緩和措置の対象ですが、これは年々縮小する仕組みから、激変緩和の調整交付金は昨年より、7,516万1千円減少しています。

三つ目に、来年10月から消費税が8%から10%に上がる予定ですが、診療報酬についても増額改定が見込まれます。

四つ目に、先ほど被保険者数について説明しましたが、道全体に占める江別市の被保険者数の割合が上がったため、被保険者数の人数に応じて按分する納付金が増加しております。

次に下段の「国保事業費納付金の財源確保に向けた検討課題」ですが、来年1月中旬頃には、道より確定計数による納付金が示される予定ですが、現行税率による保険税収納見込額は、納付に必要な額に達しないため、不足額を確保する必要があります。

一つ目に記載のとおり、国・道調整交付金のさらなる増額に向けて、保険事業や医療費適正化事業を一層強化するほか、保険税の収納率向上と滞納繰越等の歳入確保に取り組むことで、納付金及び保険税収納必要額を軽減する財源を確保する必要があると考えております。

そのうえで、不足額を確保するためには、二つ目以降に記載のとおり、積み立て基金を活用しつつ、税負担の公平性を確保するために行う課税限度額の引き上げや、税率等の見直しを検討していく必要があると考えております。

最後に12ページをお開きください。

「国保事業費納付金等の推移試算」ですが、被保険者数のほか、個別歳入歳出や保険税収納見込額、収納率などが変わらないという前提で今後の推移を試算したものです。

表の1番上の行「激変緩和前の国保事業費納付金」ですが、30年度から31年度では約1%増えていることから、2020年度以降について、対前年度

	<p>比1%増を自然増として試算しています。</p> <p>その下の行の「激変緩和に係る調整交付金」は、制度に基づき来年度以降の額を試算しています。</p> <p>下から二つ目の行「基金繰入金」につきましては、30年度は3,045万3千円を予算措置しており、31年度以降は未定のため空欄としています。</p> <p>1番下の行は、これらの試算に基づく財源不足の見込額となっており、2019年度の欄には、先ほど説明しました、1億2,335万8千円を記載しております。</p> <p>なお、下段の棒グラフは、表の数値をグラフで表したものです。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局から、協議事項(2)「平成31年度国民健康保険事業費納付金概算額について」の説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
石井委員	<p>資料1ページの納付金の見込額と、若干金額が異なっている理由は何か。</p> <p>また、資料により元号と西暦が混在しており、揃えるべきではないだろうか。</p>
国保年金課長	<p>協議事項では一般被保険者分を説明させていただきましたが、資料1ページの納付金見込額については、退職被保険者分を含むため金額に相違がございます。</p> <p>元号と西暦の混在については、ご指摘のとおりですので、次回から統一して作成します。</p> <p>また、補足説明させていただきますと、次回の協議会時には、納付金の確定額が判明していると思いますので、確定額で説明する予定でございます。</p>
石井委員	<p>被保険者の立場から考えますと、これ以上の税率引き上げは厳しい。</p> <p>一般会計から法定外の繰入を行うことは、被保険者以外の市民に負担を強いることになるため、難しいとは思いますが、許されるのであれば繰入をしていただきたい。</p> <p>税率を引き上げるより前に、まずは、保険者として財源確保に向けて相当な努力をする必要があると思う。</p>
佐藤会長	<p>石井委員が指摘されたことは大事なことだと思います。</p> <p>それだけではなく、健診受診率を高める等、病気にかからないための活動を奨励していくことで、結果として必要な健康保険税が少なくなると思います。</p> <p>また、健診受診率が高いことで国から補助金が交付されるなどもあるかと思っておりますので、そのような取組みについても考えながら頑張ってもらいたいと思います。</p> <p>市立病院の経営状況を踏まえますと、一般会計から繰り入れることはなかなか難しいと思いますが、江別市としての考えを次回の協議会に出していただき、協議するというところで終わってよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
国保年金課長	<p>ご指摘いただいたことについて、資料を用意して次回の協議会でご審議いただけるようにしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、協議事項を終わります。</p>

	最後に、4. その他について、委員の皆様から何かありますでしょうか。
石井委員	<p>まだ年度途中ではありますが、今回の大改革後の1年をどのような思いで過ごしているのか、現場の部局長からお話を聞きたい。</p> <p>また、納付金の算定にあたり、財源確保の面で現状想定されていることはあるのか。さらには、北海道とコミュニケーションをとっているのかお聞かせ願いたい。</p>
国保年金課長	<p>かなり複雑な制度改正となり、資料を見ても難しい部分が多分にあるかとは思いますが、少子高齢化が進む中で安定的に国民健康保険を運営することを目的として都道府県化しておりますが、被保険者の立場から広域化したことがマイナスにならないように事務を滞りなく行わないといけないと思っております。</p> <p>また、北海道と道内179市町村と一緒に運営を行っておりますが、保険税(料)を負担する被保険者の立場を忘れずに今後も進めていきたいと思っております。</p> <p>財源確保につきましては、今後の課題にも挙げさせてもらいましたが、現状可能な範囲で取り組んでおり、今後も新たな補助金が交付されるよう引き続き努力していきたいと思っております。</p> <p>広域化は、北海道としても初めてのことであり、現場を持っていない立場として市町村の実情を把握するため、年に数回会議も実施しております。北海道としても、市町村とのコミュニケーションは重要であるとの認識であり、本市としても必要な質問や意見を積極的に行っている状況であり、今後も北海道と一緒に協議しながら進めていきたいと考えております。</p>
会長	他にないようでしたら、事務局から何かありますか。
国保年金課長	<p>次回の開催であります。先ほどご説明した国民健康保険税課税の見直しについて、市長から諮問をいたしたく、来年1月に運営協議会の開催をお願いいたします。諮問についてご審議いただき、答申をお願いするものです。</p> <p>開催日程であります。1月17日、21日、22日を予定しております。後日書面にて、委員の皆様のご都合を確認させていただきたいと存じます。</p>
佐藤会長	<p>ただいま事務局より説明がありました。これについて、ご質問などがありますでしょうか。</p> <p>特になければ、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
	閉 会